

# 人が辞めない魅力的な組織のために！

働き方改革に対応



## 「働き方改革関連法改正」の 概要とポイントセミナー

**働き方改革から“人が辞めない”魅力的な職場や組織の作る方法を学ぼう**  
魅力的な職場とは？社員の離職を防ぐ方法は？対応力が地方企業の明暗を分ける！

2019年4月に施行された働き方改革関連法。

中小企業では2022年4月に施行された「改正労働施策総合推進法」により、すべての企業に対し、法的に明確されたパワハラ基準に基づく具体的な防止措置への取り組みが義務づけられました。

最近では男女の仕事と育児の両立を目的とした「改正育児・介護休業法」についても2022年4月、10月と段階的に法改正が実施されました。本セミナーでは働き方改革関連について具体的な取り組み内容を交えながら、個を活かすマネジメントを学び、“人が辞めない”魅力的な職場や組織を作る方法を分かりやすく解説致します。

この機会に是非、ご参加ください。

### 《主な講座内容》

- 働き方改革関連法改正の概要とポイント
- 「改正労働施策総合推進法」について
- 「改正育児・介護休業法」について
- 具体的な取り組みについての事例紹介
- 働き方改革は、個を活かすマネジメント
- 従業員が働きやすい職場とは
- 離職率を下げるための必要な対策 ※事例紹介
- 採用の基本…今後採用はどうか？
- 人材募集は人のいるところでやろう～ハローワーク徹底活用法
- 人材を見極めるポイント

【日時】令和5年 **9月22日(金)**  
**14:00~16:00**

【場所】佐野商工会議所 3階会議室  
(佐野市大和町 2687-1)

- 受講料 無料
- 定員 20名 (※先着順)
- 申込方法 下記までFAXにてお申込み下さい。
- 申込先 佐野商工会議所 中小企業相談所  
TEL: 0283-22-5511  
☎ FAX: 0283-22-5517

主催：佐野商工会議所

【講師紹介】 人事(ヒトゴト)最適化コンサルタント  
アクシーズ合同会社 代表

たはら れいみ  
田原 玲美 さん



東証一部上場企業で約15年、人事部の立上げや年間100人を超える採用業務、組織開発、社内研修などを担当。社員から寄せられる多くの相談から、組織の目的と個人の価値観を重ね合わせていくことの重要性を知る。現在は、組織の中で、押しつぶされる感情と並行するように見失われる価値観に焦点をあて、ワークショップやカウンセリング等を通し各々が自己理解を深めることで自分の価値観を取り戻し、社会での共創と自立を偏ることなく実現する社会をめざし活動中。

- 参加者は個人の判断にてマスク着用などお願いします。
- 当日に発熱や咳が出る方はご参加をお控え下さい。

9/22(金)開催 『働き方改革関連法改正の概要とポイント』セミナー受講申込書

佐野商工会議所 宛 (FAX 0283-22-5517)

※このままA4サイズでFAXして下さい。

事業所名		TEL	
住所		FAX	
氏名			

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本講座における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。